



静岡県公報



■ 企業局管理規程

- 静岡県企業職員就業規程の一部を改正する規程 (経営課)
 看護休暇の取得要件を緩和するために、必要な改正を行った。
- 静岡県企業局会計規程の一部を改正する規程 (経営課)
 地方公営企業法施行規則の改正等に伴い、必要な改正を行った。

■ がんセンター局管理規程

- 静岡県がんセンター局組織規程の一部を改正する規程 (事務局総務課)
 組織改正等に伴い、所要の改正を行った。
- 静岡県がんセンター局職員就業規程の一部を改正する規程 (事務局総務課)
 就学する子を養育する職員のワーク・ライフ・バランスを推進するため、看護休暇の取得要件を緩和する。
- 静岡県立静岡がんセンター事業職員の給与に関する規程の一部を改正する規程 (事務局総務課)
 特殊勤務手当の見直しほか、必要な改正を行った。
- 静岡県立静岡がんセンター事業財務会計規程の一部を改正する規程 (事務局管理課)
 静岡県立静岡がんセンター事業財務会計規程の決算報告書の様式を改正する。
- 知事印の改刻 (法務文書課)
 静岡土木事務所が管守する知事印を改刻した。
- 指定代理納付者の指定 (税務課)
 ヤフー株式会社を指定代理納付者に指定した。
- 特定商取引に関する法律第8条第2項の規定による公表 (県民生活課)
 特定商取引に関する法律に基づき業務停止を命じたので公表する。
- 指定希少野生動植物の指定 (自然保護課)
 指定希少野生動植物として、ホテイランほか植物6種を指定した。
- 静岡県居宅介護従業者等養成研修事業者指定等取扱要綱の一部改正 (障害福祉課)
 障害者自立支援法の一部改正による「同行援護」の追加に対応するため、必要な改正を行った。
- 自動車専用道路の指定(4件) (道路保全課)
 県道大岡元長窪線ほか4路線の一部の区域について、自動車専用道路の指定をする。
- 道路の区域の変更(6件) (道路保全課)
 県道大岡元長窪線ほか5路線の一部区間について道路の区域を変更した。
- 道路の供用の開始(5件) (道路保全課)
 県道大岡元長窪線ほか4路線の一部の区間について、道路の供用を開始する。
- 湖西海岸保全区域の指定 (河川砂防管理課)
 湖西海岸の海岸保全区域を指定する。

-  一級河川狩野川水系境川における廃川敷地等 (河川砂防管理課)
一級河川狩野川水系境川の一部区間における河川区域の変更により廃川敷地等が生じた。
-  土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定(44件) (砂防課)
下田市他13市町の1,099区域を土砂災害(特別)警戒区域に指定する。
-  岳南広域都市計画道路の変更 (都市計画課)
岳南広域都市計画道路を変更し、当該都市計画の図書を縦覧に供する。
-  中遠広域都市計画道路事業計画変更認可 (街路整備課)
中遠広域都市計画道路事業について、事業計画の変更を認可した。
-  浜松都市計画下水道事業の変更認可 (生活排水課)
浜松都市計画下水道事業について事業計画の変更を認可した。
-  地域支援推進事業費補助金交付要綱の廃止 (自治行政課)
地域支援推進事業費補助金交付要綱を廃止する。
-  静岡県立美術館の観覧料の徴収事務委託 (文化政策課)
静岡県立美術館の観覧料の徴収事務を書店等に委託した。
-  静岡県衛生関係使用料手数料条例等の規定に基づき知事が別に定める額等 (健康福祉部管理局経理監)
診療報酬改定に伴い、検査料等を改めた。
-  障害者就業・生活支援センターの所在地変更の届出 (雇用推進課)
障害者の雇用の促進等に関する法律の規定に基づき障害者就業・生活支援センターの所在地変更を告示する。
-  障害者就業・生活支援センターの所在地変更の届出 (雇用推進課)
障害者の雇用の促進等に関する法律の規定に基づき障害者就業・生活支援センターの所在地変更を告示する。
-  保安林の指定 (森林保全課)
静岡市内の一部の森林を保安林に指定した。
-  保安林の指定 (森林保全課)
静岡市内の一部の森林を保安林に指定した。
-  競争入札に参加する者に必要な資格の一部改正 (森林保全課)
県営林生産素材の売払いに係る競争入札参加者に必要な資格の資格審査の申請等について一部改正を行った。
-  生涯学習講座受講料徴収事務(2件) (学校教育課)
生涯学習講座受講料徴収事務委託を行う。

■ 教育委告示

-  静岡県指定文化財の指定 (文化財保護課)
「女河八幡宮例大祭神事」を静岡県指定無形民俗文化財に指定した。

■ 公告

-  特定調達契約に係る落札者等 (原子安全対策課)
環境放射線測定用モニタリングポスト増設局及びデータ収集システムの購入について、落札者を富士電機株式会社静岡営業所に決定した。
-  軽油引取税に係る免税軽油使用者証の無効処分 (税務課)
軽油引取税に係る免税軽油使用者証を、紛失日以降無効処分にした。
-  道路の位置の指定 (建築安全推進課)

伊豆の国市内の道路の位置を指定した。

-  **第11次鳥獣保護事業計画の策定** (自然保護課)
第11次鳥獣保護事業計画を策定したので公告する。
-  **特定鳥獣保護管理計画(カモシカ)(第4期)の策定** (自然保護課)
特定鳥獣保護管理計画(カモシカ)(第4期)を策定したので公告する。
-  **特定鳥獣保護管理計画(イノシシ)(第2期)の策定** (自然保護課)
特定鳥獣保護管理計画(イノシシ)(第2期)を策定したので公告する。
-  **特定鳥獣保護管理計画(ニホンジカ)(第3期)の策定** (自然保護課)
特定鳥獣保護管理計画(ニホンジカ)(第3期)を策定したので公告する。
-  **平成24年度経営規模等評価の申請及び総合評定値の請求に係る時期及び方法等** (建設業課)
平成24年度経営規模等評価の申請及び総合評定値の請求に係る時期及び方法等を定めたので公告する。
-  **公共測量の終了** (公共用地課)
平成22年12月21日付け県公報第2252号で公告した公共測量は終了した。
-  **公共測量の終了** (公共用地課)
平成23年12月13日付け県公報第2352号で公告した公共測量は終了した。
-  **清水港港湾計画の変更の概要** (港湾企画課)
清水港港湾計画について記載のとおり変更した。
-  **中遠広域都市計画道路の変更** (都市計画課)
中遠広域都市計画道路の変更の図書の写しを縦覧に供する。
-  **静岡県土地利用基本計画の変更(計画図の一部変更)** (企画課)
静岡県土地利用基本計画図の一部を変更した。
-  **二瀬川第二地区沿道整備土地区画整理事業の終了** (市街地整備課)
二瀬川第二地区沿道整備土地区画整理事業の終了を認可した。
-  **土地改良法による換地処分** (農地整備課)
富士裾野東部土地改良区営東富士演習場周辺農業用施設設置助成(ほ場整備)事業原里地区(御殿場市)の換地処分をした旨の届出があった。
-  **県営土地改良事業適当** (農地整備課)
記載の県営土地改良事業について適当とし、計画を定めたので、事業計画書の写しを縦覧する。
-  **保安林の指定に係る所在不分明通知の掲示** (森林保全課)
保安林の指定について、通知の相手方の所在が不分明なため、通知の内容を掲示する。
-  **保安林の指定に係る所在不分明通知の掲示** (森林保全課)
保安林の指定について、通知の相手方の所在が不分明なため、通知の内容を掲示する。
-  **保安林の指定施業要件の変更に係る所在不分明通知の掲示** (森林保全課)
保安林の指定施業要件の変更について、通知の相手方の所在が不分明なため、通知の内容を掲示する。
- 住宅供給公社公告**

 -  **静岡県に代わって行う県営住宅及び共同施設の管理** (住まいづくり課)
静岡県に代わって行う県営住宅及び共同施設の管理について公告する。
- 企業局訓令**

 -  **静岡県企業局処務規程の一部を改正する規程** (経営課)

事務の効率化を図るために、必要な改正を行った。

■ 正誤

📄 平成24年3月23日付け県公報第2379号告示中の訂正
平成24年3月23日付け県公報第2379号について訂正する。

(職業能力開発課)

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊

3 区域の表示

次の図のとおり

4 土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を静岡県交通基盤部河川砂防局、静岡県下田土木事務所及び東伊豆町役場に備え置いて縦覧に供する。)

=====

静岡県告示第292号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、熱海市において次に掲げる土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定する。

平成24年3月30日

静岡県知事 川勝平太

1 区域の名称

奥沢川土砂災害警戒区域

奥沢川右支川土砂災害警戒区域、奥沢川右支川土砂災害特別警戒区域

奥沢川左支川A土砂災害警戒区域

奥沢川左支川B土砂災害警戒区域

熱海和田川土砂災害警戒区域

玄岳沢A土砂災害警戒区域

玄岳沢B土砂災害警戒区域、玄岳沢B土砂災害特別警戒区域

西ヶ久保沢土砂災害警戒区域、西ヶ久保沢土砂災害特別警戒区域

尼ヶ洞沢A土砂災害警戒区域、尼ヶ洞沢A土砂災害特別警戒区域

尼ヶ洞沢B土砂災害警戒区域

紅葉ガ丘沢土砂災害警戒区域

梅花沢土砂災害警戒区域

逢初川土砂災害警戒区域、逢初川土砂災害特別警戒区域

寺山沢土砂災害警戒区域

吾妻沢土砂災害警戒区域、吾妻沢土砂災害特別警戒区域

猪洞沢土砂災害警戒区域

奥鳴沢土砂災害警戒区域、奥鳴沢土砂災害特別警戒区域

鳴沢土砂災害警戒区域、鳴沢土砂災害特別警戒区域

伊豆山沢土砂災害警戒区域
初川支川A土砂災害警戒区域、初川支川A土砂災害特別警戒区域
初川支川B土砂災害警戒区域
初川支川C土砂災害警戒区域
初川支川D土砂災害警戒区域、初川支川D土砂災害特別警戒区域
初川土砂災害警戒区域、初川土砂災害特別警戒区域
初川右支川A土砂災害警戒区域
初川右支川B土砂災害警戒区域、初川右支川B土砂災害特別警戒区域
初川右支川C土砂災害警戒区域
初川右支川D土砂災害警戒区域
初川4号土砂災害警戒区域
初川右支川E土砂災害警戒区域
梅園上沢土砂災害警戒区域、梅園上沢土砂災害特別警戒区域
初川5号土砂災害警戒区域
梅園沢土砂災害警戒区域

2 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

土石流

3 区域の表示

次の図のとおり

4 土砂災害特別警戒区域に係る当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

次の図のとおり

(「次の図」は省略し、その図面を静岡県交通基盤部河川砂防局、静岡県熱海土木事務所及び熱海市役所に備え置いて縦覧に供する。)

=====

静岡県告示第293号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、熱海市において次に掲げる土地の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定する。

平成24年3月30日

静岡県知事 川勝平太

1 区域の名称

伊豆山坂東A土砂災害警戒区域、伊豆山坂東A土砂災害特別警戒区域
伊豆山坂東B土砂災害警戒区域、伊豆山坂東B土砂災害特別警戒区域
伊豆山東谷B土砂災害警戒区域、伊豆山東谷B土砂災害特別警戒区域

土砂災害(特別)警戒区域位置図

現象名	土石流	箇所番号	205-I-052	区域名	逢初川	所在地	静岡県熱海市伊豆山字の場 他
告示番号	第292号	告示年月日	平成24年3月30日				



